

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年4月17日(2024.4.17)

【公開番号】特開2022-166346(P2022-166346A)

【公開日】令和4年11月2日(2022.11.2)

【年通号数】公開公報(特許)2022-202

【出願番号】特願2021-71493(P2021-71493)

【国際特許分類】

G 03 B 17/56(2021.01)

10

【F I】

G 03 B 17/56 B

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月9日(2024.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0006】

上記目的を達成するため、本発明の電子機器の支持装置は、電子機器の収容物を取り出し不可能な第1位置と、前記収容物を取り出し可能な第2位置との間で、前記電子機器を移動可能に支持する支持部を備え、前記電子機器は、前記支持部に取り付けられ、前記支持部の回転により、前記電子機器を前記第1位置と前記第2位置との間で移動させる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

30

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器の収容物を取り出し不可能な第1位置と、前記収容物を取り出し可能な第2位置との間で、前記電子機器を移動可能に支持する支持部を備え、

前記電子機器は、前記支持部に取り付けられ、

前記支持部の回転により、前記電子機器を前記第1位置と前記第2位置との間で移動させる、

電子機器の支持装置。

【請求項2】

前記支持部が移動可能に取り付けられたベース部を備え、

前記支持部が前記ベース部に対して回転することで、前記電子機器を前記第1位置と前記第2位置との間で移動させる、

請求項1に記載の電子機器の支持装置。

【請求項3】

前記支持部は、前記電子機器に形成された前記収容物の収容空間の少なくとも一部が前記ベース部に覆われる前記第1位置と、前記収容空間の前記少なくとも一部が前記ベース部から離れ開放される前記第2位置との間で前記電子機器を移動させる、

請求項2に記載の電子機器の支持装置。

【請求項4】

前記支持部は、前記ベース部に対して回転させられることで、前記電子機器の位置を前記

50

第1位置とする第1回転状態と、前記電子機器の位置を前記第2位置とする第2回転状態との間で姿勢を変化させる、

請求項2または3に記載の電子機器の支持装置。

#### 【請求項5】

前記電子機器は、前記支持部に取付面の一部を対向させた状態で取り付けられ、

前記支持部が前記第1回転状態にあるとき、前記ベース部と前記支持部とで前記電子機器の取付面と対向する設置面を形成し、

前記支持部が前記第1回転状態から前記第2回転状態へ回転させられることにより、前記電子機器の取付面が前記ベース部の設置面から離れる、

請求項4に記載の電子機器の支持装置。

10

#### 【請求項6】

前記ベース部の前記設置面には凹部が形成されており、

前記支持部は、前記凹部に設けられた回転部品により回転可能に支持されている、

請求項5に記載の電子機器の支持装置。

#### 【請求項7】

前記支持部は、前記第1回転状態と前記第2回転状態との間で前記ベース部に対する回転角度を変化させることで、前記電子機器の背面が視認される状態から取付面が視認される状態へと変化する、

請求項5または6に記載の電子機器の支持装置。

20

#### 【請求項8】

前記支持部は、前記第1回転状態から前記第2回転状態まで回転すると、前記ベース部にあたってそれ以上の回転を止める係止部を有する、

請求項5から7のいずれか1項に記載の電子機器の支持装置。

#### 【請求項9】

前記電子機器は、撮影装置であり、

前記支持部は、前記撮影装置で撮影するときは前記第1回転状態にされ、前記撮影装置の取付面から収容された収容物の出し入れをするときは前記第2回転状態にされる、

請求項5から8のいずれか1項に記載の電子機器の支持装置。

#### 【請求項10】

前記支持部には、前記第1回転状態と前記第2回転状態との間で前記支持部を回転させるときにユーザがつかむための取っ手部が設けられている、

請求項5から9のいずれか1項に記載の電子機器の支持装置。

30

#### 【請求項11】

床に載置される支持脚を備え、

前記支持脚と前記ベース部との間には、中間部で前記支持脚に回転可能に支持され、一端にカウンタウェイトが他端に前記ベース部が接続されたアーム部が設けられている、

請求項2から10のいずれか1項に記載の電子機器の支持装置。

#### 【請求項12】

前記ベース部には、前記カウンタウェイトとのバランスをとるためにウェイトを着脱するための着脱構造が設けられている、

請求項11に記載の電子機器の支持装置。

40

#### 【請求項13】

前記ベース部の両サイドには、前記ベース部を移動させるときにユーザがつかむためのグリップが設けられている、

請求項11または12に記載の電子機器の支持装置。

#### 【請求項14】

請求項5から10のいずれか1項に記載の電子機器の支持装置に取り付けられる電子機器であつて、

前記取付面には、収容物の収容空間を開閉するためのカバー部が設けられ、

前記カバー部は、前記電子機器が取り付けられた前記支持部によって覆われることがな

50

い領域に配置されている、

電子機器。

【請求項 15】

前記電子機器は撮影装置であり、

前記収容物は、電気を供給する電池及び撮影データを記録する記録媒体の少なくともいずれか一方である、

請求項14に記載の電子機器。

10

20

30

40

50